



いながわ

人口 32,622人
世帯数 11,867世帯
(2月1日現在)

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 0001 (代表) ファックス番号 072 (766) 3732

役場の組織を再編

簡素で効率的な組織体制を整備



4月1日から、町役場の組織を
下図のとおり再編します。

基本的な考え方

町の組織については、社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や幅広い住民ニーズに即応した施策を総合的に展開することにも、地方分権時代にふさわしい自立した自治体運営を推進するため限られた職員数を最大限に活かし、機動的で柔軟な組織体制を構築する必要があります。

町財政改革を進めた結果、職員数については前回組織再編を行った平成19年4月の268人から平成22年4月には259人(9人減)となりました。
今後も厳しい財政状況が続くことが予想され、簡素で効率的な組織として、業務効率の向上や創意工夫が求められます。

このため、組織内の更なる連携による組織力の強化が求められ、細分化を避け集約化を図る中で横断的な連携を密にすることとします。
地域における諸課題への迅速な解決を進め、住民サービスの更なる向上を目指します。

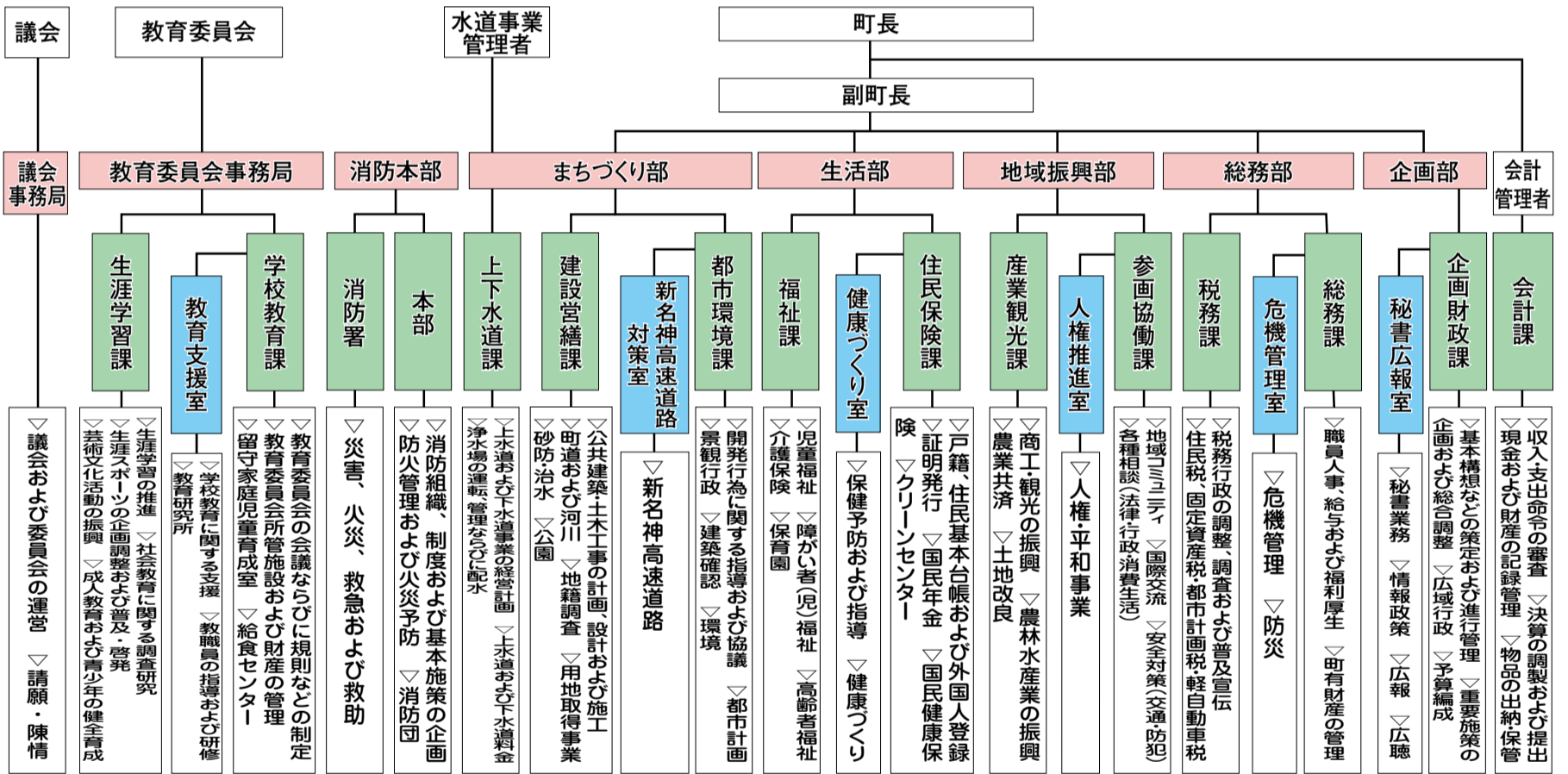
重点項目

第五次総合計画に掲げるまちづくりの実現

内容については、下表「組織再編の重点項目」をご覧ください。

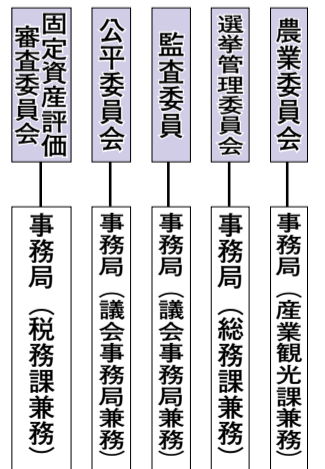
簡素で効率的な組織体制の整備

▽本庁3部から「5部」へ移行し、部制の充実を図ります
▽本庁12課から「11課」へ移行します
▽教育委員会事務局、消防本部、議会事務局は変更ありません



組織再編の重点項目「第五次総合計画の実現および政策課題への対応」

重点項目	組織再編	主な内容
①政策調整機能の強化	企画部を設置	町政における総合調整機能の強化を図る。
②町政の情報発信と広聴業務の連携強化	企画財政課に秘書広報室を設置	町政の情報発信の強化を図るとともに、広報と広聴業務の一体化により、住民ニーズの把握に努める。
③安全・安心の強化	総務課に危機管理室を設置	総合的かつ効率的な危機管理対策を推進し、住民生活の安全・安心を確保する。
	消費生活相談を参画協働課で所管	複雑多様化する住民相談の窓口を統合し、問題解決へのサポート強化を図るため、相談窓口の統合を図る。
④健康・長寿の推進	高齢者福祉および介護保険を福祉課で所管	超高齢社会の到来に対応するため、福祉制度担当の統合による体制強化を図るとともに介護保険との連携による効果的なサービスの提供を図る。
	住民保険課を設置	保険年金窓口の明確化および利便性向上を図る。
⑤魅力あるまちづくりの推進	地域振興部を設置	魅力あるまちづくりの推進を図る。
	参画協働課を設置	住民の参画と協働によるまちづくりを推進する。
	産業観光課を設置	地域資源を活かした活力あるまちづくりをめざす。
⑥快適な居住環境とニュータウンの再生	まちづくり部を設置	都市計画からハード整備など、本町のまちづくりを所管する。
	都市環境課を設置	都市開発と環境対策との連携強化を図る。
	建設営繕課を設置	庁内の工務業務を集約することにより、技術的事業の一体的・効率的な管理・執行を推進する。



問合せ

企画財政課
☎766-8711